

1／17（水）の行事

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 1月15日（月）15時00分

発表項目 (行事名)	「令和5年度（2023年度）北海道社会貢献賞（男女平等参画社会づくり功労者）」について														
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者													
		発表場所													
	「令和5年度（2023年度）北海道社会貢献賞（男女平等参画社会づくり功労者）」の受賞者が決定し、下記のとおり贈呈式を行います。														
概要	<p>1 賞の目的 男女平等参画社会の実現に力を注ぎ、女性の地位の向上や女性の社会参加を推進する活動をされた個人及び団体を表彰するもので、受賞者には表彰状と副賞を贈呈します。</p> <p>2 受賞者（主な事績については別紙のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定非営利活動法人女のスペース・おん（札幌市） ○ 笹谷 春美 氏（札幌市） ○ 大中 久美子 氏（遠別町） <p>3 贈呈式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受賞者</th> <th>日 時</th> <th>場 所</th> <th>贈呈者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定非営利活動法人 女のスペース・おん</td> <td>1月17日（水） 11:30～12:00</td> <td>北海道庁本庁舎1階 道政広報コーナー 交流広場</td> <td>環境生活部長</td> </tr> <tr> <td>大中 久美子</td> <td colspan="3">留萌振興局において別途贈呈いたします。</td></tr> </tbody> </table>			受賞者	日 時	場 所	贈呈者	特定非営利活動法人 女のスペース・おん	1月17日（水） 11:30～12:00	北海道庁本庁舎1階 道政広報コーナー 交流広場	環境生活部長	大中 久美子	留萌振興局において別途贈呈いたします。		
受賞者	日 時	場 所	贈呈者												
特定非営利活動法人 女のスペース・おん	1月17日（水） 11:30～12:00	北海道庁本庁舎1階 道政広報コーナー 交流広場	環境生活部長												
大中 久美子	留萌振興局において別途贈呈いたします。														
参考	同日から19日までの3日間、道庁1階で男女平等参画・人権等パネル展を開催しております。贈呈式はその会場内で実施いたします。														

報道（取材）に当たってのお願い	贈呈式当日の取材及び報道についてよろしくお願ひします。		
他のクラブとの関係	同時配付	留萌振興局記者クラブ	同時レク

担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室（担当者：小林主幹） TEL ダイヤルイン：011-206-6954（内線 24-157） 公用スマホ：011-585-6104（内線42846）		
-------------	--	--	--

令和5年度(2023年度)北海道社会貢献賞(男女平等参画社会づくり功労者)
受賞者名簿

氏名	住所	事 績 の 概 要
特定非営利活動法人女のスペース・おん	札幌市	<p>配偶者からの暴力等女性のあらゆる問題の解決を図るために、法施行より前の平成5年から「女のスペース・おん」として相談受付を開始した。平成9年に全国に先駆けて「駆け込みシェルター運営委員会」を立ち上げ、道内で初の民間シェルターを開設したことにより、DVについての社会的認識が高まり、多くの被害者が自立の道を歩むことができ、関係機関会議を通して、官民共同の道を開いた。</p> <p>平成13年度からは、北海道からDV被害者緊急一時保護事業を受託したことにより、DV被害者支援を広げることができた。また、シンポジウムを開催することにより、女性支援に関するグローバルスタンダードを広げることができた。</p> <p>また、平成17年度の「札幌市配偶者暴力相談センター」開設当初より当センターにおける被害者の相談や自立支援等を実施し、平成20年度からは、DV被害者の住宅確保と相談や援助を一体として実施することを目的としたステップハウスの運営も行っている。</p> <p>令和2年からは内閣府パイロット事業として性暴力被害者支援員養成講座を実施している。また、様々な問題を抱える若い女性のシェルターを開設し、自立支援を行っている。</p> <p>令和5年度にはWAM(独立行政法人福祉医療機構)の助成により、息子からの暴力被害者など、多様な女性の支援を行っている。</p>
笹谷 春美	札幌市	<p>昭和57年に北海道教育大学の助教授、平成9年からは教授として平成24年まで勤務していた(現在は同大学名誉教授)。専門は家族社会学、ジェンダー論、高齢者ケア論で、「家族ケアリングを巡るジェンダー関係」(1999年 共著(『講座社会学』所収))、「階級・ジェンダー・エスニシティ」(2001年 共編著)、「北海道社会とジェンダー」(2013年 共編著)、「フィンランドの高齢者ケア」(2013年)等多数の著書・論文を公刊しているほか、その知見を生かし、男女平等参画に関する講演を行っている。</p> <p>また、北海道ジェンダー研究会の代表として、ジェンダー問題に関心のある研究者・市民を組織し、学習・情報発信をしてきた。</p> <p>平成3年から平成5年まで札幌市女性計画提言委員会の委員、平成5年から平成7年までの間、北海道女性会議の委員に就任し、平成8年から平成9年には「札幌市第2女性センター基本構想検討委員会」の委員長を務め、審議の中心となって指導的な役割を果たした。</p> <p>また、平成16年より北海道の男女共同参画活動拠点としての北海道立女性プラザ館長に就任し、施設の運営等に関して重要な職責を担っているほか、令和2年からは公益財団法人北海道女性協会の理事長として各種施策決定に当たり中心的な役割を果たすなど、北海道における男女平等参画の推進に貢献している。</p>
大中 久美子	遠別町	<p>遠別町女性団体連絡協議会設立当初から入会し、会員として56年9月、事務局長として8年、会長として22年在職し、長きにわたりリーダーとして卓越した指導力を發揮し、協議会の事業運営に尽力され、町内の各女性団体を取りまとめ、女性の人材育成や広く女性の社会参画の促進等に寄与した。また、女性団体単独で「花いっぱい運動」を実施し、現在の花いっぱい運動実践協議会の基礎を立ち上げ、協議会設立当初から副会長を22年3月務め、ボランティア活動を通じて女性の社会活動の促進に貢献した。</p> <p>また、町教育委員会の男女共同参画担当係である社会教育係において、遠別町社会教育指導員を8年務め、男女が対等関係で力を出し合い活躍できる社会の実現を目指し、直接町の社会教育事業の推進に尽力された。</p> <p>遠別町芸術鑑賞事業運営委員会会長として17年、遠別町文化協会事務局長として30年3月務め、積極的に芸術文化活動における男女平等参画社会づくりに向けた機運の醸成に貢献している。</p>